

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕

事業マネジメントシート及び補足資料

4月 25 日【教育委員会】

進展度・県民指標の達成状況から特に協議が必要と判断した施策

	施策名	頁
1	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	P1

施策推進において重要な課題がある取組や県民の関心の高い取組

	協議項目名	頁
2	県立高校の活性化について	P9
3	特別支援教育の推進について	P13

平成 31 年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
4	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数	P19



施策 221

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていく、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

}

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	全国学力・学習状況調査で、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまりましたが、小学校においては「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来最も改善されました。中学校においては、小6時（平成27年度）の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国平均との差が改善されました。また、活動指標については、おおむね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注）	0	2	4	10	0.1 (全教科) 8

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
31年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（8教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

活動指標		目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標値 現状値		目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%	小学校国語 — 小学校算数 0.99	小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	小学校国語 83.4% 小学校算数 83.3% 中学校国語 77.6% 中学校数学 75.0%	小学校国語 — 小学校算数 85.5% 中学校国語 — 中学校数学 75.0%	中学校国語 — 中学校数学 0.98
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
			小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%	

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一侧面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注)「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できいため「—」としています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	3,024	3,294
概算人件費		130,324	129,104	123,989	
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)	(13,902人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学V i v a セット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。

県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。

（創14）

②「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。 （創14）

③各学校において、学習内容の理解・定着状況を確認するための取組が進められるよう、市町教育委員会と連携し学校訪問を実施（小学校：9月、11月、1月、中学校：10月、1月）しました。学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための取組、学習内容の理解・定着状況、年度末までの具体的取組の確認や、県が提供した資料や教材等の学校の課題に応じた活用方法等を共有するなどして、各学校への支援を行いました。

今後、引き続き、学習内容の理解と定着が図られるよう、年間を通じた学校への支援を進めるとともに、組織的・計画的で持続性のある学力向上の取組を推進する必要があります。

④児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。

今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。 （創14）

⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成30年5月1日現在、小学校1年生では94.7%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.1%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑥少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、教員の役割分担や、発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫について実践研究を行いました。実践研究において、TT（チーム・ティーチング）では、2人の教員が明確な意図を持って児童生徒の指導にあたっている学校の方が、習熟度別指導では、基礎コースは具体物の操作や視覚支援を多く取り入れた指導、発展コースは個人思考の時間を十分確保した指導を行っている学校の方が、より高い効果が見られました。実践推進校で、より効果が見られた取組を実践事例としてとりまとめ、各学校へ周知しました。今後、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や、習熟の違いに応じたコース別の課題設定等について、さらに研究を進めていく必要があります。

また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、少人数指導の効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、小学校72.5%、中学校74.5%で習熟度別指導を実施しました。

⑦小学校英語について、新学習指導要領に対応した文部科学省教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した英語指導法の研究・開発や小中連携の推進をテーマにモデル校（3中学校区）を指定し、効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、授業公開等を通じて、新学習指導要領をふまえた授業づくりについて共通理解を図りました。新学習指導要領の全面実施に向けて授業づくりや評価のあり方について教員の理解を深める必要があります。

⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供等に取り組み、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。アンケートの結果では、「みえ未来人育成塾」に参加して「満足」または「どちらかというと満足」と参加者全員が回答しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。

（創14）

⑨キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着センター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業者の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業者の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（創14）

・県民指標については、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、目標を達成できませんでした。これまで、経年的な課題（「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）の改善に向け取り組んできましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、教員の授業力の向上に向けた取組を一層進めるとともに、各学校における組織的・計画的な学力向上の取組を推進していく必要があります。

平成31年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組の継続的な支援を通して、各学校における組織的・計画的な取組を推進します。

「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学ViVaセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置付けます。

さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が組織的・計画的に行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。
(創14)

- ②子どもたちの基本的生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組みます。
(創14)

- ③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望します。国において、平成28年度から平成32年度までの5年間、教育政策形成に関する実証研究の中で、「学級規模等の影響・効果」等の実証研究に取り組んでおり、こうした動向を注視するとともに引き続き、少人数学級の効果の確認に取り組みます。

- ④効果的な少人数指導を推進するため、実践推進校に学力向上アドバイザー等を派遣し、小学校国語TTでは、記述を正確に読み取る力や根拠に基づき自分の考えを書く力を高める指導にあたっての役割分担、小学校理科TTでは、実験等の結果について「考察する力」を高める指導にあたっての役割分担、算数・数学の習熟度別指導では、習熟の違いに応じた課題設定や児童生徒への支援の方法などの実践研究を進めるとともに、その成果を、授業公開を伴う研修会をとおして普及します。また、習熟度別指導では、少人数指導の加配配置校において小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、引き続きその70%で習熟度別指導を実施します。

- ⑤小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法および評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、中学生が、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることができるようになるとともに、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育む「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組をさらに普及します。
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していくよう、留学支援金の交付、トビタテ留学JAPAN！高校生コースの活用促進、留学に係る情報提供を行い、高校生の留学の促進に取り組みます。また、海外における企業体験や異文化体験を行う海外研修を実施するとともに、国内での国際交流活動を行う機会や、学校の枠を越えて英語でディスカッションやディベートを行う機会の拡充等に取り組みます。さらに、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（取組期間：平成31年度から平成33年度）の指定校を中心に、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成する取組を進めます。 （創14）
- ⑦児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。 （創14）
- ⑧地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。 （創13）

* 「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性

施策 221

・平成28年度から、学校・家庭・地域が一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動セカンドステージ」に取り組んできました。全国学力・学習状況調査の結果は、平成28年度においては、小学校では調査開始以来初めて、「小学校国語B」、「小学校算数A」で全国の平均正答率を上回りました。中学校では「中学校数学A」で全国に並び、小中学校合わせて8教科中3教科で全国の平均正答率以上となりましたが、平成29、30年度は、全国の平均正答率を上回ったのは1教科（「中学校数学A」）にとどまりました。これまでさまざまな取組を進めてきましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況を確認し改善する取組が十分ではありませんでした。市町教育委員会と連携した学校訪問や学力向上アドバイザーによる実践推進校への支援により、全国学調や、県が提供しているツール（ワークシート、学ViVaセット、わかる・できる育成カリキュラム、みえスタディ・チェック）等を活用し、できなかったことをできるようにする取組について校長だけでなく直接、教員にも伝えてきました。こうした取組を通して、学校では組織的に朝と昼の学習を活用し基礎基本の定着を図る取組やイメージする力等を付ける取組が進められるようになってきています。

新任管理職や若手教員が増えていくことをふまえ、今後も市町教育委員会と連携し、本県の子どもたちのつまずきに応じた教材や教員の指導資料等の提供、理解と定着を図る取組事例の普及、授業改善の取組を教員研修に体系的に位置付けること等を通して、組織的、計画的で持続性のある学力向上の取組を推進していきます。

また、生活習慣・学習習慣・読書習慣が確立されるよう、家庭では、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートを活用した取組や保護者への周知・啓発を進めるとともに、地域による学習支援等、地域で支える体制づくりを促進します。

- ・留学の促進、海外における企業体験やインターンシップ等に取り組んだ結果、海外留学（短期留学を含む。）や海外研修等に参加する高校生の数は過去5年間で287人（平成26年度実績）から425人（平成30年度実績）に増え、国際的な感覚と広い視野をもって物事を考え、将来、国際的に活躍できる人材の育成を促進できました。また、「英語キャンプ」「みえ未来人育成塾」「レベル別英語力UPセミナー」等、実践的に英語を使用する環境の創出することで、英語力の向上に対する意欲を高めることができました。今後も同様の取組を継続するとともに、国内外における国際交流活動を推進し、グローバルな視野を持った人材の育成に努めます。
- ・地域で活躍する職業人等による出前授業を推進する「みえのしごと」魅力発見事業や、商工会議所等の経済団体、NPO法人、大学などの多様な主体と連携したキャリア教育の推進に取り組んだ結果、活動指標を達成することができました。また、就職支援および職場定着支援を行う外部人材を活用することで、就職を希望するほぼすべての生徒が就職することができました。さらに、職場定着センター配置校(35校)における新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の職場定着状況は、平成28年度から平成29年度にかけても改善傾向が続きました。

児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるようになるためには、今後、地域と学校がより連携を密にし、キャリア教育の目的や支援方法を共有する必要があります。また、外国人生徒の増加が予測される中、外国人生徒が勤労観、職業観を形成し、地域社会へ参画できる力を身につけられるようキャリア教育の充実を図ります。

【春の政策協議 資料】

221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

112 防災・減災対策を進める体制づくり

議題

「県立高等学校活性化について」

新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を育むため、新たなキャリア教育の推進と必要な学習環境の整備（ＩＣＴ）、および全ての子どもたちが安心して学べる教育環境づくりについて

1 新しい時代に必要とされる力と学習環境

（1）求められる人材

これからの中堅・若手社会（Society5.0）を牽引するための鍵は、技術革新や価値創造を成し遂げる人材と、それらの成果と社会課題をつなげ、新たなビジネスを創造する人材であると考えられています。そのような新しい時代に対応するために、AIやデータの力を最大限活用しながらさまざまな分野に展開できる人材の育成をふまえた取組が必要であるとの指摘があります。

本県においても、今後、産業の振興に向けて、中小企業におけるICT導入・利活用を促したり、世界トップを争うデータ記憶装置等の企業が立地していることなどの強みを活かして「データ」をさまざまな産業や社会課題解決に活用したり、持続可能な農林水産業の実現に向けたICT等の活用によるスマート化を担うことができる人材の育成をめざす必要があります。

こうした中で、文部科学省は、学校現場での教育用コンピューターや無線LANなどのICT環境整備が促進されるよう、令和4年度より世界最高速級の通信インフラであるSINET（サイネット）を、全国の公立小中学校・高校等に開放することとしており、本県でも活用できるように準備を進める必要があります。

県教育委員会としては、新時代の教育に対応するICT環境や、新たな教育ニーズに対応できる学校施設等次世代の教育インフラを整備していくことにより、県立学校で学ぶ、将来の三重を担う生徒達に、一人ひとりの興味・関心や資質・能力に応じて、これからの「協創・新時代」を生きていくために必要な力を育成し、三重のチカラを發揮し扉を開く人材育成を進めます。

（2）求められる学習環境

本県の学校施設は、昭和40年代から50年代に建築された建物が約半数で、校舎の老朽化が進んでおり、設備面においても子どもたちの住環境とのギャップが大きくなっています。

今後の学習環境の整備は、施設の老朽化への対応とともに、洋式トイレやエアコンなど設備面での機能の向上も図り、新しい時代を生きる子どもたちが安心して学べる、新しい時代にふさわしい学習環境を整えることが必要です。

2 新しい時代に対応した教育の推進と学習環境の整備

(1) これまでの取組

① I C T を活用した教育

複雑で予測困難な新しい時代に対応できる力を育むため、これまで本県では以下の取組を進めてまいりました。

ア I C T 環境の整備および I C T を活用した授業実践

名張青峰高等学校において、全教室に設置した電子黒板機能付き短焦点型プロジェクターや生徒1人1台タブレットP Cを活用した授業改善を推進してきました。教師が授業で活用するだけでなく、生徒同士の協働した学びあいが進んできました。

亀山高等学校において、情報産業分野で活躍する人材育成に資する学習・指導方法および評価方法の工夫・改善に関する実践研究を進めています。(H30～H31)

イ 小規模な学校で学ぶ生徒の教育機会の充実につながる I C T を用いた遠隔授業の実践

南伊勢高等学校において、南勢校舎および度会校舎間で、始業式・終業式における校長講話、および1年生理科（「科学と人間生活」）での合同型授業において遠隔授業を実施しました。

ウ 経済産業省「未来の教室実証事業」を活用した取組 (H30～H32)

企業と連携しながら、先端技術や産業・学術等さまざまな分野の知を総動員するEdTech (EducationとTechnologyを組み合わせた造語) の開発および実証研究を行うことを目的としています。資質・能力をビッグデータとA Iにより裏付けされた測定ツールにより評価し、「自動車×街づくり」等の視点で、企業と連携した効果的なP B L（課題解決型学習）の開発と実証を行います。

測定する資質・能力を、課題設定力、柔軟性、地球市民力に設定し、亀山高等学校と名張青峰高等学校で実証を行っています。

平成31年度は、四日市工業高等学校（ものづくり創造専攻科1年）で工業分野、宇治山田商業高等学校（3年課題研究受講生）で観光分野のP B L、名張青峰高等学校（文理探求コース）においては、年間3回程度のP B Lを実施予定です。

② 学習環境の整備

これまでの学習環境の整備は、生徒の安全を第一にし、構造躯体の耐震化改修や吊り天井を始めとする非構造部材の耐震対策に重点を置いて取り組んできており、本年度に県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策を完了させる予定です。

(2) 今後の取組

① I C T を活用した教育の推進

このような新しい時代に、高等学校等において、今後の社会を支えるI C Tの活用能力を身に付けた人材の育成が求められています。そのような社会が求める人材をどのように育成していくべきか、また、育成するための教育環境としてどのようなものが必要なかを検討していきます。

ア 協議会の設置

これまでの取組をふまえ、今後、産業界をはじめとする外部有識者による協議会を設置し、以下の点を中心に協議しつつ、産業界が求める人材に必要なＩＣＴ活用能力について意見をいただき、協議のまとめを9月を目途に作成します。

(5月中旬：第1回、6月から8月：2回程度)

- ・各生徒の習熟度に応じた個別最適学習、グループや学級全体で発表したりする協働学習、オンライン会議システム等を活用した遠隔での交流学習、不登校や療養中など多様な生徒への学習機会の提供等
- ・産業界において求められる、ＩＣＴを最大限活用しながらさまざまな分野に応用できる人材の育成

イ 新たな活用モデルの検討

情報活用能力の育成については、平成28年度よりＩＣＴを活用した実践を進めている名張青峰高等学校の成果をもとに、スマホ等を活用するBYOD(Bring Your Own Device)等にも取り組みます。

ＩＣＴ教育に係る先進事例（企業を含む）視察等も進め、効果的にすべての学校への展開を進める新たな活用モデルを検討します。

②新たなキャリア教育の推進

生徒が、地域住民や職業人と関わりながら課題解決に取り組むことを通じ、複雑で予測困難なこれからの中社会変化に対応できる力を育む「地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業」(H31～)を展開します。

白山高等学校、飯南高等学校、昂高等学校、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、水産高等学校、あけぼの学園高等学校、紀南高等学校

③学習環境の整備

学習環境の課題への対応は、財政的な影響が大きいことから、計画的に進めることが求められます。

そのため、本年度に学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定に取り組み、その計画で示す整備水準や実施計画は、次の基本的な考え方により定めていきたいと考えています。

(基本的な考え方)

- ・整備水準は、生徒の安全の観点から必要な老朽化対策としての水準を定めるとともに、トイレの洋式化などの機能面での水準も、新しい世代の子どもたちが安心して学べる水準を求めて行く。
 - ・全体としての対象期間は本県の公共施設全体の方針である「みえ公共施設等総合管理基本方針」の対象期間である令和16年度までとし、その中で具体的な計画内容を示す計画期間は、教育を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、第Ⅰ期として次期行動計画の期間（令和2年～令和5年）を想定する。
 - ・整備対象とする校舎は、平成29年度、平成30年度に実施した「劣化度調査」において確認した校舎の劣化の程度による優先順位を基本としながら、学校活性化などの他の教育施策との整合や工事の学校運営面への影響も考慮して慎重に定める。
- 以上の考え方により、新しい時代を生きる子どもたちが安心して学べる環境づくりに向けて取組を進めていきます。

施策 224

自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において、目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値			
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率		100%	100%	100%	100%		1.00	100%		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）
31年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	/	70.0%	74.7%	87.4%	1.00
		59.2%	70.7%	80.9%	87.4%	
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	/	50.0%	68.0%	88.0%	1.00
		37.5%	62.5%	82.4%	100%	
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	/	0校	2校	3校	1.00
		—	0校	2校	3校	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,253	1,209
概算人件費	/	10,723	11,143	11,131	/
(配置人員)	/	(1,175人)	(1,221人)	(1,248人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテの活用(5,910人(1月調査))、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ(134件)を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談(334回(3月末現在))を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と常勤講師(看護師免許所有。市町にあっては看護師)が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成するとともに、スキルアップ研修会(2回)の実施や研修ビデオの活用を進めました。医療的ケアの必要な子どもが、特別支援学校(医療的ケア実施校11校)や小中学校に一定数在籍しており、引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育センター(5人)を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました(企業訪問数2,689回(3月末現在))。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定(清掃技能検定1回、看護・介助業務補助技能検定1回)を実施しました。一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年100%を維持するとともに、すべての特別支援学校でキャリア教育プログラムを作成していますが、今後もより多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。

④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（2回）を実施し、小・中・高等学校等への支援技能の向上を図りました。また、通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（11回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤伊勢まなび高等学校において、平成31年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。

・県民指標については、作業学習や実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

平成31年度の取組方向　【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報の確実な引継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテについては、使用方法や活用事例を記した保護者用リーフレット等を用いて更なる活用を促進します。
- ②全ての学校で医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケアガイドラインの周知・活用を促進するとともに、担当者の専門性の向上を図るためスキルアップ研修会を開催します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組みます。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、引き続き、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において平成31年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。
- ⑥高等学校に在籍する生徒が入院した際の学習機会を確保するため、三重大学医学部附属病院に入院する生徒を対象に、かがやき特別支援学校と当該生徒の在籍校である高等学校が連携して、ICT機器を活用した遠隔授業の実施に向けた研究を進めます。

*「○」のついた項目は、平成31年度に特に注力するポイントを示しています。

3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性

施策 224

1 取組の振り返りについて

発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、平成27年度に三重県特別支援教育推進基本計画を策定し、以下の取組を進めてきました。

(1) 早期からの一貫した支援の推進

- ・切れ目のない支援のために、パーソナルカルテを活用し、支援情報の引継ぎを進めてきました。特別支援学級での活用人数は増加していますが、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもについては、活用を一層促進するよう働きかける必要があります（特別支援学級：平成28年度1,791人→平成30年度3,801人、通常学級：平成28年度1,400人→平成30年度2,109人）。また、平成26年度末から、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを県内共通の方法で進めてきたことによって、その有効性が浸透してきています。市町教育委員会および高等学校に研修等の機会を通じて好事例を伝える等、支援情報の引継ぎに係る取組を進める必要があります。
- ・特別な支援を必要とする子ども及び保護者が、通常学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場の中から、障がいの状況や特性に合った就学先を選択できるよう、引き続き、市町教育委員会と連携して就学支援を進める必要があります。

(2) 小中学校、高等学校における特別支援教育の推進

- ・特別支援学級および通級指導教室における個別の指導計画の作成については、特別支援学校のセンター的機能による作成支援や、市町教育委員会から小中学校への働きかけ等によって、平成30年度に作成率100%を達成しました。
- ・通級指導を担当するすべての教員が子どもの特性や支援方法について理解を深めることができます。夏季休業中等に、発達障がいに特化した研修を実施（平成30年度：発達障がいに関する研修2回　通級指導担当教員研修11回）しました。通級指導担当教員は年度によって変更することがあるため、効果的な研修を継続し、教員の研修受講率を高める必要があります。
- ・高等学校に発達障がい支援員（平成30年度：3名）等を配置し、生徒の相談・支援に取り組んだ（平成28年度386回、平成29年度367回、平成30年度334回）ことで、障がい受容や適切な支援につなげることができました。今後は、生徒の進路希望の実現が図られるよう、発達障がい支援員と職場定着サポーターが情報共有する等の連携を進めることが必要です。
- ・高等学校における通級指導の制度化に伴い、平成31年度から伊勢まなび高等学校において、コミュニケーションスキルの向上や、自己の適性を理解する取組等を行う通級指導を開始します。

(3) 特別支援学校における教育の推進

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を実施することで、卒業後も地域で豊かに生きていく力を育んできましたが、引き続き、個別の指導計画に基づく、きめ細かな指導を進める必要があります。
- ・キャリア教育プログラムの作成・活用や職場実習等、計画的・組織的なキャリア教育を進めることによって、一般企業への就職を希望する特別支援学校高等部生徒の就職率は100%を維持しています。引き続き、進路希望の実現のため、生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高める学習内容の一層の充実を図るとともに、新たな就職先を開拓する必要があります（サポートー5名配置）。
- ・安全で安心な医療的ケアを実施できるよう、看護師の適正な配置や、知識・技能を高める研修会等を実施（平成30年度：2回）してきました。人工呼吸器の管理や気管カニューレ抜去時の処置等、高度な医療的ケアを必要とする子どもへの対応が必要です。

(4) 特別支援学校の整備

- ・県立子ども心身発達医療センターの整備に伴い、発達障がい支援の充実をめざして、かがやき特別支援学校（緑ヶ丘校、草の実校、あすなろ校）を平成29年4月に再編整備するとともに、東紀州くろしお学園の校舎を熊野市金山町に整備しました。また、平成30年4月に松阪あゆみ特別支援学校を新設しました。
- ・視覚障がい、または見え方に課題のある乳幼児に対する早期支援は、その後の生活の質の向上、空間や物の認知に有効であることから、盲学校では幼児教室等の相談・支援を実施しています。引き続き、取組を進めるとともに、就学前の支援のあり方について検討する必要があります。
- ・それぞれの地域の実情をふまえ、特別な支援を必要とする子どもたちの増加や個別のニーズへの対応について検討する必要があります。

2 今後の方向性について

これまでの取組の課題に継続して対応していくとともに、障害者差別解消法の施行、学習指導要領の改訂、高校通級の制度化等、特別な支援を必要とする子どもを取りまく状況の変化による新たな課題に対応した計画に改定していきます。

(1) 切れ目のない支援体制の構築

- ・パーソナルカルテやC L M等の活用を含めた支援情報の引継ぎを推進する等、関係部局と連携した就学前から卒業後までの切れ目のない支援の推進。
- ・子ども及び保護者が納得して学びの場を選択できるよう、選択肢となる就学先の情報を十分に提供する等、適正な就学支援。

(2) 小中学校、高等学校における特別支援教育の推進

- ・個別の指導計画に基づく、一人ひとりに必要な合理的配慮の提供の推進。
- ・全ての子どもたちにとって「学ぶ喜び」「わかる楽しさ」を実感できる、わかりやすい授業を実施するための教員研修を継続。
- ・伊勢まなび高等学校での通級指導の実践をふまえ、高等学校における通級指導のあり方についての検討。
- ・三重大学病院に入院している高校生の学習機会を確保するため、かがやき特別支援学校を中心としたＩＣＴ機器の活用による在籍高校からの遠隔授業等の研究。

(3) 特別支援学校における教育の推進

- ・新学習指導要領をふまえた授業改善（P D C Aサイクル）の推進。
- ・特別支援学校のセンター的機能の周知・促進。
- ・一人ひとりの自立と社会参画に向けた、早期からの系統的なキャリア教育の推進。

(4) 特別支援学校の諸課題への対応

- ・特別な支援を必要とする子どもたちの増加および個別のニーズへの対応。
- ・寄宿舎のあり方についての検討。

第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（教育委員会）

施策等 番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	H30 目標値 H30 実績値	H31 目標値
221	県民 指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数	0	2	1	10 1	5 (全教科) (8 (全教科))

()

変更前

[変更の考え方]

平成31年度の全国学力・学習状況調査の教科について、中学校英語が追加される一方、A問題（知識・技能等に関する問題）とB問題（活用等に関する問題）が統一されることにより、調査教科数が変更となったため、県民指標の目標値を変更する必要が生じた。

○変更前：8教科（全教科）

小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B

○変更後：5教科（全教科）

小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語

平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕

組織マネジメントシート

4月25日【教育委員会】

	対象者	頁
1	教育長	P 1

平成31年度 教育長 組織マネジメントシート

1 業務計画

使命・存在目的

- ・みえの子どもたちの希望と未来のために、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組みます。
- ・子どもたち一人ひとりが持つ無限の可能性を引き出し、「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」を育みます。

※ 所管業務について、重点的に取り組む業務に関する当該年度の実施計画を記載します。

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
県民総参加による学力向上の取組の推進	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成 <p>◎学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民総参加による学力向上県民運動セカンドステージの取組を推進 (目標) 県P T A連合会との連携による「生活習慣等チェックシート」の集中取組の実施率向上と実施結果を踏まえた指導等への活用促進：前年度実績以上 ・学力向上に向けた3点セット（全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート）等の活用による学習内容の確実な理解・定着及び授業改善の促進 ・効果的な少人数指導の実践研究と効果検証 ・育成カリキュラムの活用促進 ・本庁と教育支援事務所との連携によるオーダーメイドの支援を実施 (目標) 全国学調の平均正答率において全国平均を上回る：全教科（5教科） 全国学調の無解答率において全国平均を上回る：全教科（5教科） 学校訪問：年内延べ1,500校 学校質問紙結果公表、全国学調問題の再活用と教員による解答、全国学調等における課題に対応したワークシートの活用：いずれも全小中学校 <p>◎新学習指導要領への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の新学習指導要領の全面実施、先行実施に向けた周知・徹底と各市町の実施に係る支援 ・高校の学習指導要領改訂及び高大接続改革への対応 (目標) 新学習指導要領に関する研修受講者割合：80%（小学校全員、中学校2/3、高校1/2） 			
学力向上の取組の促進・支援				
新学習指導要領への対応				

グローバル人材の育成	<p>◎グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球規模の視野で物事を考え、地域の視点に立って行動し、将来、社会で活躍する人材を育成 <p>(目標) 海外留学・研修等への高校生の参加：延べ 480 名以上</p>			
英語教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・英語科教員の英語力や英語指導力を向上 <p>(目標) 英語研修の内容を自らの実践に「活用できる・どちらかというと活用できる」とする教職員の割合：95%以上</p>			
主権者教育の推進	<p>◎主権者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢や選挙権年齢の引き下げに向けた主権者教育を推進 <p>(目標) 県立高校での主権者教育の実施：100%</p>			
高校生等の就職・就労支援	<p>◎キャリア教育の推進・進路希望の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育サポートや職場定着サポートの配置等を通じて、高校生及び特別支援学校高等部生の就職・就労希望の実現を支援 <p>(目標) 高校生の就職内定率：100% 特別支援学校高等部生の一般企業就職者の就職率：100%</p>			
人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成				
人権感覚あふれる学校づくり	<p>◎人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」を推進 <p>(目標) 人権を守るための行動をしたいと感じる子ども（高校生）の割合：80.0%</p>			
命を大切にする教育の推進	<p>◎命を大切にする教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他を尊重し、命を大切にする心を育む教育を推進 <p>(目標) 児童生徒理解に基づいた、命を大切にする心を育む教育活動の実施：県立学校全校</p>			
道徳教育の推進	<p>◎道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の倫理観・規範意識、郷土の伝統や文化を愛する心など、豊かな人間性の育成を図るため、道徳教育を推進 ・教科道徳の円滑な実施と質的向上への支援 			

	<p>(目標) 道徳教育アドバイザーの派遣：10市町</p> <p>◎郷土教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが郷土の自然、歴史及び文化の理解を深めるための取組を推進 <p>(目標) 地域等の人材を招へいした授業等を実施している学校の割合：小学校 87.0%、中学校 70.0%</p> <p>◎幼児教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家を市町に派遣し、保幼小の手引きを活用した幼稚園等と小学校の円滑な接続に向けた実践研究等を通じて、市町における就学前教育の質の向上にかかる取組を支援 <p>(目標) 小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合：100%</p> <p>◎子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動を推進するため、友人同士で本を薦めあう取組、読書への関心を引き出す講演会、読書ボランティア活動の研修会などを実施 <p>(目標) 授業時間以外に読書をする子どもの割合：小学生 66.0%、中学校 55.0%</p> <p>健やかに生きていくための身体の育成</p> <p>◎体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力を向上させるため、市町教育委員会と連携して、学校での取組の P D C A サイクルの確立を促進 <p>(目標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において全国平均を上回る：小学校男・女、中学校男・女のうち 3 つ以上、全 34 種目中 17 種目 学校における体力向上の目標設定及び 1 学校 1 運動の実施率：100%</p> <p>◎運動部活動の充実と適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の専門的な指導者を部活動サポート一や部活動指導員として配置することにより、指導体制を充実し、教員の負担軽減を図るとともに、三重県部活動ガイドラインに基づく、中・高等学校での適切な部活動の運営を支援 <p>(目標) 県ガイドラインの改訂に合わせた市町ガイドライン策定率：100% 県ガイドラインに基づいた、県立学校における学校部活動運営方針の策定</p>			
--	---	--	--	--

	率：100%		
歯科保健の推進	<p>◎歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるフッ化物洗口の実施拡大に向け、先進地視察や講習会を開催し、効果や安全性についての理解を促進するとともに、医療保健部と連携した市町訪問による働きかけを実施 <p>(目標) フッ化物洗口実施校：25校（平成30年度：14校）</p>		
食育の推進	<p>◎食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけられるよう、食育を推進 <p>(目標) 朝食を毎日食べる子どもの割合：小学生90.5%、中学生88.0% 学校給食における県産食材の利用率：35%</p>		
特別教育の推進	<p>自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進</p> <p>◎特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもを早期から一貫して支援するため、パーソナルカルテの活用と個別の指導計画の作成を促進 ・高校における通級指導の研究 ・「特別支援教育推進基本計画」の改定 <p>(目標) 特別支援学級でパーソナルカルテを活用している小中学校の割合：100% 個別の指導計画を作成した学校の割合：小中高校100% 高等学校における通級指導にかかる検討会議の開催：4回</p>		
安全・安心に学べる環境づくり	<p>笑顔あふれる安全で安心した教育環境づくり</p> <p>◎安全・安心に学べる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県いじめ防止条例」を踏まえ、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組み、児童生徒が安全・安心に生活できる環境づくりを推進 <p>(目標) 子どもたちが主体的にいじめ防止に取り組んだ県立学校数：60校以上 いじめの重大事態に該当する事案の発生：0件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー等が児童生徒のSOSの出し方や受け止め方についての授 		

	<p>業等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは解決が困難な問題に対するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員等によるチーム支援 <p>(目標) スクールカウンセラーが学校と連携して授業に取り組んだ回数：昨年度以上 (H30 年度 1,124 回) 貧困を主課題として対応したケースのうちスクールソーシャルワーカーが関わった好変化した割合：前年度実績 (87.5%) 以上</p>		
県立学校普通教室への空調整備	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時的対応の実施と全県立学校の空調整備に向けた調整 <p>(目標) 未整備校へのスポットクーラーのレンタルによる設置の実施</p>		
防災教育の推進	<p>◎防災教育・防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防災ノート」の配付、みえ防災・減災センターと連携した学校防災リーダー(教職員)対象の研修等により、防災教育を推進 <p>(目標) 防災ノートを活用する学校の割合：100% 学校防災リーダー研修：講義形式 4 回、実践形式 5 回</p>		
県立学校の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の吊り天井等の落下防止対策を実施 <p>(目標) 対策工事：39 棟</p>		
高等学校等教育費負担軽減対策の実施	<p>◎教育費の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育にかかる経済的負担の軽減のため、高等学校就学支援金、高校生等奨学給付金、高等学校等修学奨学金を適正かつ円滑に支給・貸与 <p>(目標) 適正かつ円滑な支給・貸与</p>		
コミュニティ・スクール等の導入促進	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>地域に開かれ信頼される学校づくり</p> </div> <p>◎地域とともにある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール等の導入や学校関係者評価の活用など、保護者や地域住民と連携した学校運営を推進 <p>(目標) コミュニティ・スクール等の取組の実施：25 市町 保護者や地域住民の参画による授業支援や児童生徒に対する教科指導等の学習支援：小学校 75.0%、中</p>		

県立高等学校の活性化の促進	<p>学校 55.0%</p> <p>◎県立高等学校の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県立高等学校活性化計画」に基づき、小規模校の活性化をはじめ、生徒・地域の学習ニーズ、時代変化に応じた活性化を推進 <p>(目標) 学校別協議会を各学校 3 回程度開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業者数の大幅な減少が見込まれる地域で協議会等を開催 <p>(目標) 学校別協議会の共有と個別課題の協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立高等学校協議会での協議を経て、各県立高校の入学定員を決定 <p>(目標) 7月までに決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の生徒に、これから社会の変化に対応できる力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」を構築 <p>(目標) 10 校をパイロット校に指定し取組を実施</p> <p>◎教職員の資質向上、配置等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長及び教員の資質向上に関する指標を踏まえ、コンプライアンスをはじめ、教職員がライフステージごとに求められる力を確実に身に付け、授業力等の高い専門性と豊かな人間性を備えるための研修を実施 <p>(目標) 研修によって自らのライフステージに応じた資質能力を向上「できた・どちらか」というとできた」とする教職員の割合：90%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員一人ひとりの経験・業務内容に応じた研修や、今日的な教育課題に対応する研修を実施 <p>(目標) 教職員一人当たりの研修への参加回数：年 2.79 回以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職経験の異なる教職員が継続的な相互研鑽による授業改善を行い、授業力向上のための研修を実施 <p>(目標) 研修内容を自ら実践に「活用できる」とする教職員の割合：85%以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を適正に配置するとともに、女性の活躍を促進するため、管理職等に積極的に登用 <p>(目標) 女性管理職の割合（平成 32 年 4 月 1 日時点）：20.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重県教育委員会における障がい者雇用の推進方策」に基づき、障がい者が働きやすい環境整備、職場定着の取組を進める 			
---------------	---	--	--	--

	<p>とともに、平成32年6月に法定雇用率(2.4%)を達成 (目標) 障がい者雇用率：2.4%以上 (H30.6.1 雇用率2.15%) 推進方策の確実な実施</p> <p>◎教職員が働きやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教職員が働きやすい環境づくり」のため、教職員満足度の向上に向けた取組を推進 (目標) 教職員満足度：63.5点 (平成30年度：62.17点) <p>・「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」に基づき、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等」を作成するとともに、「学校における働き方改革」にかかる具体的な検討と取組を推進 (目標) 県及び各市町等教育委員会における「方針等」の作成 「学校における働き方改革」の具体的な取組の検討と実施</p> <p>・「学校における働き方改革」の取組も踏まえ、教職員の総勤務時間縮減に向けて、時間外労働時間及び80時間を超える時間外労働者の削減、休暇取得日数の増加に、市町等教育委員会及び各学校と一体となって一層の取組を推進 (目標) 【県立学校】 時間外労働時間：平成30年度比1時間(5%)減/月 80時間超時間外労働者：平成30年度比50%減 休暇取得日数：平成30年度比0.5日増/年 【小中学校】 全ての市町、学校において、労使で話し合い、実情に応じて、時間外労働時間及び月80時間を超える時間外労働者の削減と休暇取得日数の増加に係る目標を設定</p> <p>・教職員が心身ともに健康で安心して子どもたちに向き合えるよう、教職員のメンタルヘルス対策を推進 (目標) 在職者に占める精神神経系疾患による休職者の割合：0.53%以下</p>			
--	--	--	--	--

	<p>多様な主体による教育の推進と文化財の保護</p>			
<p>地域の教育力の活用</p>	<p>◎地域の教育力の向上 ・地域で教育活動に取り組む社会教育関係者等によるネットワークの拡充を図り、地域とともにある学校づくりを支援 (目標) ネットワーク参画者：累計 500 人</p>			
<p>文化財保護の推進</p>	<p>◎文化財の保護 ・専修寺御影堂・如来堂や海女漁技術など世界に誇れる三重の文化財の情報発信に積極的に取り組むとともに、指定、巡視、修復等により保護を推進 (目標) H P 「三重の文化財」アクセス件数：228,000 件</p>			
<p>次期「三重県教育ビジョン」の策定</p>	<p>次期「三重県教育ビジョン」の策定等</p> <p>◎次期「三重県教育ビジョン」の策定 ・今後の三重の教育の方向性、個別教育課題を審議するため、教育改革推進会議を開催し、次期「三重県教育ビジョン」を策定 (目標) 次期「三重県教育ビジョン」の策定</p> <p>◎総合教育会議の開催 ・戦略企画部と協力して次期の「三重県教育施策大綱」、学力の向上、体力の向上、いじめ対策等をテーマに総合教育会議を開催 (目標) 総合教育会議の開催 7 回程度開催</p>			
進捗管理	中間		期末	
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

運営ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや保護者、教育関係者の思いと、教育現場の課題を常に認識・共有し、チーム県教育委員会として、子どもたちのために議論を重ね、スピード感と正確性のバランスを考慮しながら、積極的に取り組みます。 ・職員一人ひとりが、常に危機管理意識を持ち、不祥事の根絶に向けたコンプライアンスの推進とチェックを徹底しながら、適切に行動します。 ・課長・班長を中心としたマネジメントのもと、所属を越えた協力・連携の推進、職員間の対話促進と情報共有を図りながら、組織力の強化と職員の資質向上を進めます。 ・仕事と生活を両立させるため、継続的に働き方や業務の見直し・改善を行うなど、ワーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進します。
--------	--

(1) コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
高い倫理意識の確保	<p>◎不祥事の根絶に向けたコンプライアンスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりがコンプライアンスを「自分事」としてとらえることができるよう、全所属で独自のコンプライアンス研修やミーティングの実施、ジュニアボードでの検討 <ul style="list-style-type: none"> (目標) 全所属で独自の研修等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボードのテーマの一つに、「教育委員会におけるコンプライアンスの推進」を設定 ・県民の信頼回復に向けて、「不祥事根絶の取組」(平成31年1月作成)の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> (目標) 県立学校ごとの行動計画の実施と徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事に至るまでにどのような対応をすべきであったかをまとめた研修シートの作成と活用 			
適切な事務処理の実施	<p>◎不適切な事務の防止とチェックの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の打合せ会議等において、自分で気がついた事務処理ミスについての事例発表 ・過去に発生した不適切な事務処理とその原因を再確認し、再発を防止するともに、業務・資料の重要性や県民等への影響度に応じたチェックを実施 <ul style="list-style-type: none"> (目標) 不適切な事務処理の発生: 0件 <p>◎スケジュール管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班長による業務スケジュール管理の徹底と、所属長によるチェックの徹底 <ul style="list-style-type: none"> (目標) 月単位でのスケジュール管理と中間・期末面談等でのチェックを徹底 			

進捗管理	中間	期末
成果と残された課題		
改善のポイントと取組方向		

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の能力開発	<p>◎職員のキャリアアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が資質向上のための研修に参加しやすい職場環境を整備 <p>(目標) キャリアアップのための研修受講：全職員が年1回以上</p>			
チームワークの向上や職員の意欲の増進	<p>◎対話の促進とチーム力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメント方針の徹底、情報の共有、迅速な意思決定、対話の促進により、チーム力を強化 <p>(目標) 政策調整会議の開催：原則週1回 運営調整会議の開催：月1回</p> <p>・業務を進めるにあたり、所属を越えた協力・連携の強化、共通課題に対する横断的取組の推進</p> <p>(目標) 横断的取組：3件</p> <p>・課長級職員のスタッフへの声かけを頻繁に行うなど、意思疎通を促進</p> <p>(目標) 課長級職員による声かけ：隨時</p>			
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ ライフ・ マネジメント の推進	<p>◎時間外勤務等の上限規制への対応（事務局） • 平成 31 年 4 月から実施された時間外勤務等の上限規制について、他律的所属の指定、特例業務の整理など適切な運用を図り、上限の順守に取り組む (目標) 上限規制の制度の適切な運用</p> <p>◎時間外勤務等の縮減（事務局） • 業務の平準化、不斷の業務改善、書類・データの整理整頓等により、職員の時間外勤務等の縮減を推進 (目標) 《行政職員》 時間外勤務時間：平成 25 年度実績(一人あたり 241 時間)から 30% 削減(一人あたり 169 時間) 【全庁目標】平成 31 年度：平成 25 年度実績から 30%削減 超長時間勤務者：平成 25 年度実績(12 人) から 70%削減(3 人) 【全庁目標】平成 31 年度：平成 25 年度実績から 70%削減 スーパー・ノ一残業デー：月 2 回実施 《充指導主事等》 時間外労働時間：平成 28 年度実績(一人あたり 418 時間)から 18%削減(一人あたり 342 時間) 超長時間労働者：平成 28 年度実績(32 人) から 70%削減(9 人) スーパー・ノ一残業デー：月 2 回実施</p> <p>◎年休取得の促進（事務局） • 班長の的確なマネジメントのもと、リフレッシュ休暇(連続休暇)やメモリアル休暇などの計画的な取得を促進 (目標) 年休取得時間：一人あたり 115 時間 【全庁目標】平成 31 年度：一人あたり 115 時間以上</p> <p>◎子育て支援の推進 • ワーク・ライフ・マネジメントシートによる面談などを通じて、男性職員を含む子育て支援を推進 (目標) 男性の育児参加休暇の取得率：100% 男性の育児休業取得率：25%</p>			

協創・現場重視の推進	◎組織風土・意識改革の推進 ・ワーク・ライフ・マネジメントシートの活用により、相互支援を推進する職場風土づくりを推進 (目標) 事務局職員満足度（「思う」、「やや思う」の率）：70%以上			
	◎教育現場起点の取組の推進 ・教育現場（子ども、保護者、教職員）の思いを大切にし、さまざまな関係者と情報の共有や丁寧な調整を重ねながら取組を推進 (目標) 学校訪問：15回			
	◎実効性のある広聴広報活動の推進 ・教育に対するニーズを的確に把握するとともに、教育委員会（県立学校を含む。）の取組を積極的かつ効果的に情報発信 (目標) 教育委員会定例会終了後の定例会見：毎回			
	◎接遇・サービス提供の向上 ・ミーティング等の機会を通じて接遇・サービス提供の意識向上を図るとともに、来客者への声かけと執務環境の整理整頓を徹底 (目標) 職員の接遇・応対への苦情：0件			
	◎早期の事業着手 ・事業の成果を県民（教育関係者）に極力早く届けるため、早期に事業着手 (目標) 上半期に着手予定の事業：上半期着手 100%			
県民サービス・事業効果等の向上	◎環境に配慮した行動の推進 ・環境保全活動への参加を通じて環境マインドを醸成するとともに、節電やコピー使用量の削減などのエコオフィス活動を推進し、環境負荷を低減 (目標) コピー使用量：5%削減			
	◎危機管理意識・対応力の向上 ・危機発生を未然に防止するとともに、危機発生時に迅速かつ的確に行動できるよう研修を実施して、危機管理意識・対応力を向上 (目標) 事務局職員対象の危機管理セミナーの開催：3回 県立学校、公立小中学校の危機管理担当者対象の研修講演会の開催：4ヶ所			

進捗管理	中間	期末
成果と残された課題		
改善のポイントと取組方向		

